



横尾岳

学校便り 6月号 令和6年6月24日発行

校訓：【正しく】【つよく】【美しく】

子ども見守り隊事務局 48-3100 (大始良小)



鹿屋市立大始良小学校

『きまりやルールを守る』

校長 中村 成美

2年生が生活科で植えたミニトマトが、気温の上昇と共に蔓をぐんぐん伸ばし、今ではビー玉くらいの緑色の実を付け始めました。また、1年生のアサガオは蔓が支柱に巻き付き、本葉もたくさん出ています。子どもたちは、ペットボトルに入れた水を大事そうに持ちながら水をかけたり観察したりするなどの世話をしています。花が咲いたり、実を収穫したりする日を楽しみにしながら大切に育ててほしいです。

さて、新学期が始まって3か月になろうとしています。学校や学級のきまりを理解し、意欲的に活動する子どもたちですが、まだまだ丁寧に指導を繰り返さなければならない言動や行動もあるように思います。



その一つは廊下歩行です。休み時間になると早く遊びに行きたいがあまり、長い廊下を走ってしまう子どもたち。「右側を静かに歩く」ことを指導し、時には「巻き戻し」として走った場所からやり直させています。特に雨の日の昼休みなどには、その様子が多々見られます。何よりも走る行為によって、転んだり友達とぶつかったりすることによる、けがが心配です。落ち着いた学校生活を送らせる上でも生徒指導主任を中心に全職員で指導しています。

もう一つは、「言葉遣い」です。人の心を傷つけるような、また、悲しくなるような「ちくちく言葉」を発してしまう子どもたちがいます。友達をからかったり、煽ったりする言葉がエスカレートして、けんかになることもあります。人に対して思いやりのある「ふわふわ言葉」が遣えるようになってうれしいです。

学校は「めざす子ども像」に「豊かな感性を身に付けた、明るく思いやりのある子ども」を掲げています。その中で、「ルールやマナーを守り、進んでよいことを実践する子ども」を位置付け、「一日の生活のきまり」では、7項目において具体的な内容も示し、学級においても指導しています。子どもたちが大好きな遊びやスポーツ、ゲームにもルールがあります。また、御家庭にも各家庭における約束があるように、学校にも集団生活を過ごす中でのきまりがあります。それは、誰もが守らなければならない最低限のものであり、そのルールによって安心・安全な学校・社会生活が成り立っているものと考えます。その約束やルールを学校でも家庭でもしっかりと教え、よい方向へと導いていくことは、やがて子どもたちが、社会に出て幸せな生活を送ることができるようにするためのわたしたち大人の責任です。

子どもたちの発達段階に応じて、心に届く指導を行ってまいります。御家庭でも、どうぞ、お子さんと向き合う中で、学校や家庭、社会における様々なルールや約束について語り合ってください。

【ありがとうございました】

株式会社南九会長の山下 幸一様より、子どもたちにたくさんの本を読んでほしいと、寄付をいただきました。早速、子どもたちの大好きな本を購入したいと思います。

山下様、ありがとうございました。



【家庭学習がんばり週間】24～30日

記録するカードを配布しています。先月の学校便りでお示した「共通実践事項」の家庭における取組の6項目を意識して、お子さんの学習を見届けてください。保護者の皆様の励ましで「やる気スイッチ」がONになります。

不審者避難訓練、引き渡し訓練

6月8日、不審者が侵入したときどうすればよいか、自分の命を守る訓練を行いました。真剣に訓練することの大切さについて鹿屋警察署からの指導をいただきました。

その後、保護者への引き渡し訓練もスムーズにできました。不審者情報がありましたら、すぐに警察及び学校へ御連絡ください。



プール開き、そして、発表会に向けて

6月10日から水泳学習が始まりました。安全に気を付けながら、自分の目標に向けてがんばっています。水は冷たいけど、子どもたちは楽しそうです。ぜひ、参観ください。



体力・運動能力調査

6月13日、4年生以上がグループやペアで協力しながら調査に臨みました。「助走をつけながら投げるといいよ。」や「頑張っ。もっと速く。」など、友達を応援する声も聞かれました。調査結果が届き次第お知らせしますので、それを参考に、ぜひ、御家庭でも気軽にできる遊びやスポーツをして楽しみましょう。



鹿屋市水道ポスターコンクール入賞おめでとう

【入選】	4年	さん
	6年	さん
【佳作】	6年	さん
	6年	さん
	6年	さん

ハンセン病問題を正しく理解する週間 (令和6年6月16日～6月22日)

本県では、これまでもハンセン病問題に対する正しい知識の普及を図り、差別・偏見の解消に努めてきたところです。ハンセン病元患者やその家族の方々の福祉の増進、名誉の回復等に関し、現在もなお存在する問題があります。その解決を促進するためには、ハンセン病であった方々等に対する差別と偏見のない社会の実現に向けた、継続的な取り組みが必要です。そこで、平成21年度から、厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた6月22日を含む日曜日からの1週間を、県の「ハンセン病問題を正しく理解する週間」と定めています。ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発、差別・偏見の解消に努めるとともに、関係の方々の名誉の回復を図ります。

学校運営協議会がありました

6月13日(木)に第1回学校運営協議会及び学校関係者評価委員会を開催しました。2校時は授業や施設を参観していただき、委員からは授業をとおした子どもたちの様子の感想をいただきました。また、学校内外における課題点を話し合っていました。今後とも、学校がよりよくなるよう、改善していきます。



鹿児島県民の日(7月14日)

明治150周年を記念し、平成30年12月に「県民の日」(7月14日)が制定されました。これは、鹿児島県が誕生した明治4年の廃藩置県布告日が7月14日であったことに由来します。

また、郷土に対する理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育むことにより豊かな鹿児島県を築き上げることを期する日です。鹿児島県の歴史や文化について、資料やインターネットで調べたり、家族で話し合ったりしてみてもいいでしょう。

7月の主な行事予定

- 1日(月) 読書指導強調週間
水泳学習参観期間(～5日)
小中一貫推進会議(大始良中学校) 全学年4時間
- 4日(木) 家庭教育学級・給食試食会(1年生希望者)
学校保健委員会、学級PTA
- 8日(月) 清掃指導強化週間
- 10日(水) 全学年5時間授業
- 13日(土) 土曜授業日、研修部による読み聞かせ
- 11日(木) クラブ活動
- 14日(日) 県民の日
- 19日(木) 終業式、大掃除
- 23日(月) 水泳教室(～24日)
- ※ 7月21日(日)から8月31日(水)は、「水難事故防止運動強調期間」です。川遊びや海水浴など、家族でちゃんとルールを話し合って事故のないようにしましょう。

大始良出張所・田淵駐車場の駐車について(お願い)

大始良出張所に駐車しますと、業務や一般利用者に多くの支障を来すと共に、事故等が懸念されます。また、田淵広場の駐車場も車の旋回等によるへこみで雨が降ると、より雨水が溜まるなど、近隣住民からの困った声が寄せられています。

本校は、基本的に徒歩による登下校としています。距離が遠い児童についても、できるだけ歩かせるなど御理解、御協力をお願いします。